

## 第2回港区区政会議 福祉部会 議事録

- 1 日 時 平成27年11月4日（水）午後7時00分～午後8時55分
- 2 場 所 港区役所 5階501・502会議室
- 3 出席者 （委 員）  
五十君委員、上田委員、近江委員、坂本委員、信野委員、武智委員  
丹田委員、西澤委員、発坂委員、松尾委員、山本委員、吉田委員  
(50音順)  
  
(区内関係機関)  
堀港区社会福祉協議会地域担当副主幹  
  
(港区役所)  
田端区長、馬場副区長、川上総合政策担当課長  
植村保健福祉課長、神崎子育て支援担当課長  
北野生活支援担当課長、禿保健福祉課長代理  
柏木生活支援担当課長代理
- 4 議 題
  - (1) 議長・副議長の選任について
  - (2) 平成27年度取組の進捗状況についての評価及び平成28年度取組についての意見について
  - (3) 港区将来ビジョン及び港区地域福祉計画の改定スケジュールについて
  - (4) その他
- 5 閉 会

**○川上総合政策担当課長** 本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。定刻になりましたので、平成27年度の、第2回港区区政会議の福祉部会を開催させていただきます。本日は部会の議長、副議長の選任をさせていただき予定となっておりますので、それまで、区役所の方で、進行させていただきます。会議を開催するにあたりまして、まず、冒頭、区長の方からあいさつをさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

**○田端区長** みなさんこんばんは。区長の田端です。

区政会議という事で、平日の夜のこの時間に、区役所までご足労賜りまして、本当にありがとうございます。会議次第には、今年度第2回の区政会議という事になっておりますけれども、ご覧の様に、今回新しい委員の皆さんで区政会議、新たにスタートをさせていただいております。規定上は、区政会議の委員として継続していただいている方、または今回新規でご就任いただいた方がいらっしゃいますけれども、規定上は50名の委員全員が、新たに先月の10月1日から、今後2年間の委員の任期となりますので新しいメンバーの区政会議となっております。

ご案内のとおり、大阪市は平成24年の8月ですが、基本的に24区に公募区長が就任するという形で、大阪市政の中で、区政運営を中心に市政を運営していく事になっております。そういう取り組みをずっと続けて参りまして、はや、4年目に入っているところでございます。あとで、どういうしくみで、区役所がまちづくりを総合的に担う様な形になっているというのを、少し時間をいただいてご説明いたしますけれども、この区政会議は、条例に基づいた一番重要なしくみという事になってございます。委員の皆様には何卒よろしくお願い申し上げます。

それと、開催にあたりまして、二つほど、お詫び申し上げます。

まず、区政委員が全員入れ替わったら、全体会議を開催をして、更に部会を行うべきではないという手順的な事が当然あるかと思えます。当然それが原則ですけど、港区の場合は部会主義といいますか、条例上、枠いっぱいの50名の区政委員をお願いしております。3つの部会を設置しております。こども青少年部会と防災・防犯部会、それとこの福祉部会という事で、手順的に全員が集まっていたら区政会議の正副議長を決めていただいて、各部会に別れてご議論をいただいて、また、全体会議の元に戻って来るような形をとりますと、非常に長時間に渡ってしまうということと、また、全体会議だけとりあえず開催しておいて、その後、部会になると、委員の皆さんに集まっていただく機会が、1回増えてしまうという様な事も考えて、実質的には、後でまた申し上げますけれども、全体会議をやったら、皆さんに説明させていただくであろう、この区政会議の位置付けとか、区役所の今の考え方とか、それは、各3部会の合同でやらせていただいて、日程的に部会でやらせてもらった方が、効率的かなというのが1点でございます。

2点目は、特に公募委員の皆様につきましては、ご希望の部会の通りになっていない方もいらっしゃると思えます。色々な事情のもとで、ご無理をお願いをして、3つの部会

のどこかに入ってください、この福祉部会の方もちょっと、ご希望にかなっておられない方もいらっしゃるかもしれませんが、よろしくご理解をいただきたいと思います。これにつきましては、全体会議で、各部会の情報を共有化していただいて、その場でも当然ご理解をいただいて行きますので、まず、そういう事でご理解をいただければ幸いです。

今日は、お手元にあります様に、まず、正副議長など、この部会の構成を決めていただいた上で、今年度の港区役所のいろんな福祉に関する事業施策についての評価としてご意見をいただきます。そして、来年度の予算を編成する時期になりますので、去年の事業を振り返りながら、では来年度どうしていくのかということもご意見をいただきたいと思っております。今年度の上期の状況を途中で確認するという意味で評価いただいて、その評価に基いて、来年度の予算についてのご意見に繋げていただければと思っています。

それと、この間に港区が取り組んできた、港区の将来ビジョンに基づいた、福祉計画というのがございまして、これも改定時期にきていますので、この状況もご説明してご意見いけば良いのかなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

本日はどうもありがとうございます。

**○禿保健福祉課長代理** みなさんこんばんは。保健福祉課課長代理の禿と申します。議長選任の間、私の方がしばらく、議事の方を進行させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

それでは、続きまして、現在の部会の開催状況について、ご報告をさせていただきます。福祉部会の委員様の在籍状況でございますが、委員定数16名に対しまして、ただいま、12名の委員様のご出席を賜っております。この、区政会議につきましては、区政会議の運営の基本となる事項に関する条例がありまして、第7条5項に、定められました定員の2分の1以上の、参加がなければ、開催する事ができないという取り決めとなっておりますが、先程、ご報告いたしました通り、半数以上の出席をたまわっておりますので、今回の会議が有効に成立していますことを、ご報告させていただきたいと思っております。

そして、この会議につきましては、公開という事になってございますので、後日、会議録を公表する必要がございます。その都合もございまして、今回の会議の内容につきましては、録音をさせていただいておりますので、ご理解、ご協力の方よろしく願い申し上げます。

それでは、議事に入ります前に、お配りをしております資料の確認でございますが、皆様方の机上の方に、資料の一覧表という物をお配りをさせていただいております。ご参照いただきまして、それらの資料がお手元に無いという方が居られましたら、議事の進行に従いまして、この資料が無いとわかりました時点で、手を挙げていただければ、事務局の方からその都度、資料の方を届けさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

それでは、議事に入ります前に、区政について区政会議の概要について、ご説明をさせていただきます。

○田端港区長 先程、申し上げた様に、今日の部会の議論に入る前に、区政会議の役割とか、区役所がどういう考えで取り組んできたのか、先にご説明をさせていただきたいと思います。右肩上に資料A-1と書いた、ホッチキスで止めた束があると思います。これをご参照いただければと思います。

1番としまして、区政会議の横、先程申し上げた様に24年の7月に市政改革プランという物を策定して、8月に各公募区長が就任するタイミングで、区役所が市政運営の中心になっていくと、住民の近いところで色々な物事を決めて実行していくという考えに立った市政運営に変換しております。そういう事で区長の権限とか、予算、強化されたんですけど、それがゆえに、区長はより一層、区民の皆様のご意見を聞いて、区政に反映させていく必要があることになりました。今、大阪市は、大阪市という政令指定都市で、24区の行政区がございますが、それぞれの区には区議会がなく、大阪市の1部局としての区役所がございますので、いわゆる区議会に代わる様な形で、区政会議を条例に位置付けて、24区、基本的には共通のルールで実施していくというしくみとなっております。

まず、区政会議の役目ですけれども、この施策や事業について、立案、企画段階からご意見をお伺いし予算とか施策に反映していきます。また、この実施している施策事業の実績とか成果、それを評価していただくという様な事をお願いしております。構成メンバーといたしましては、条例に50名以内と最大限50名とありますので、港区の場合は50名とさせていただいて、区政会議の中にこども青少年部会、福祉部会、防災・防犯部会の3部会を設置させていただいております。全体会議の50名とは大人数ですので、実質的には部会で色々、ご議論いただいて、全体会議で確認していく。あるいは、各部会に入らない、港区の重要な施策とか事業に関する事は全体会議でご意見をいただくと、そういう考えで進めています。

右の( )にあります、市議員の方が出席していただくんですけど、委員ではなく、助言という形の発言をしていただく位置付けになっています。

めくっていただきまして、裏面ですけれども、区政運営のしくみ、区長の位置付けとなっています。この間、5月に住民投票があって大きな動きがあったんですけど、大阪市のありかたをどうすべきかと、政治的にも議論がされています。そういうなかで、先程も申し上げました様に、今、大阪市としての、政令指定都市の中の24行政区という形で、市政、区政を運営していく、その中で、区長の権限位置付けを強めているんですけど、具体的に強めているしくみという物がここにかかれています。

区長の位置付け2つの顔というのがありますが、左側、区長は地方自治法という法律で、区役所のトップという、区役所を総括するという位置付けにあります。

今、政令指定都市、全国で20くらい政令指定都市がありますけれども、政令指定都市には、区役所を設置するという事になっていまして、どこの区長も、どこの区のトップも全国、法律上、区長という名称になっています。当然、港区の区長は私がさせていただいております、港区職員180人の仕事を、総括、指揮監督という位置付けとなってい

ます。

そして、右側が新しい仕組みです。区長に付け加えてシティーマネージャーという位置付けを新たにいただいております。これは、何かというと、区長は区役所にいながら、大阪市の建設局とか、都市整備局とか、他部局の職員を、使うと、職員と予算を使って、港区のまちづくりの仕事をやってもらえる権限をシティーマネージャーと称しています。ですから、私は港区長と港区シティーマネージャーという肩書きをいただいております。具体的にいうと、例えば違法駐輪対策なんかは、建設局がやっています、前の区役所のしくみならば、建設局の違法駐輪の職員がいつ、港区の何処の自転車を撤去するのかというのは、区長は全く権限を持たなかったんですけど、このしくみの元では、例えば弁天町よりも、朝潮橋の方が、この時間帯、夕方の時間帯から夜にかけて、ここの違法駐輪がちょっとひどいから、ここを撤去して欲しいという様な権限をいただいております。ですから、いわゆるバーチャルと言いますか、実際の予算とか職員は区役所以外のそれぞれの部局にいますけども、港区のまちづくりに関しての事については、区長がその局の局長に、命令、指揮、お願いをして、やってくださいという権限があるという仕組みで区政を強化しております。

下に少し書いているのは、教育委員会というところは、一般行政と違っていて、一般行政は市長、市議会の下で行政を行っているわけですけど、教育の分野は教育委員会という市議会とは別の決定機関がございますので、教育委員会という組織のもとに事務局を構成しておりますので、今、申し上げたシティーマネージャーの権限では、教育の分野にかかわる事ができないという、技術的な事があります。そのため教育の分野につきましては、港区担当の教育次長という位置付けをいただいて、学校選択制とか、子供たちの教育部の関係とかをやらせていただいております。ですから、何回も言って恐縮でございますが、私は港区長であり、港区シティーマネージャーであり、港区担当教育次長と3つの位置付けをいただいております。

下の方にこの間の予算の推移を書いていますけれども、区長自由経費という経費があります。けっして自由に使えるお金じゃないんですけど、区長自由経費という意味は、区役所に予算がついて、区の職員がこの予算で仕事をする訳ですけども、あたりまえですが、ですから、区の予算はこれしかなかったんですが、このシティーマネージャー制度がスタートする前の平成24年度では、1億9、000万円くらいの区役所の予算でした。これに平成25年度からは、CMとはシティーマネージャーの意味ですが、区長がシティーマネージャーとして、他局に対してモノが言える予算のそれぞれの局の合計額が、例えば25年度でしたら、5億3、000万円という事です。この考えで 区長自由経費と区CM経費を区分しております、27年度を見ていただければ、区役所の予算が、区長自由経費の方が3億 CMの経費の方が6億という事で合わせて9億となっていて、24年度のスタート地点からいいますと、約5倍弱くらいの規模になっているという推移になっております。

ただ、区长自由経費の、今でいう3億につきましてもですね、この庁舎の維持管理費とか、そういう固定的な経費が多く含まれておりますので、実際、事業に使えるお金というのは、中々、厳しいところがあるという状況となっているところでございます。

それと、右側に移っていただきまして、3番、区政運営の基本的な考え方という事についてです。この間ですね、私も区长になった時に、どういう考えで港区長に志願しているのか市長に説明する場がありましたので、その時から一貫して思っていることですが、横糸、縦糸という事で、こういう区政会議を中心として、区民の皆様のご意見を聞いて、進める区政を横糸にして、港区11地域、それぞれの地域で、それぞれの地域の考えに基づいて、いろんな地域活動を活発にさせていただいております、その各11地域の地域活動を縦糸にして、横糸と縦糸が交わる、そういう安全ネットを作って行けたらという思いで続けて参りました。

具体的には、ここに書いています様に、24年の8月に公募区长として就任しましたが、その年度末までに、市内全区で同時に作成したのですが、港区においても将来ビジョンを作りました。港区の場合はそれに加えて、福祉と防災と防犯については、港区の将来ビジョンを踏まえながら、それぞれの福祉計画、防災計画、防犯計画を作りました。

区役所の計画だけであっても、意味がありませんので、作った後に各地域にお願いして、また、働きかけて、各11小学校地域で、区全体の計画に基づいた、例えば港晴地域では具体的な計画をどうされますか、築港ではどうされますか、と、それぞれの地域の具体的な福祉、防災、防犯の、計画を作っていただきました。福祉は区役所だけではできませんので、区社協と連携して、地域の皆さんと話し合いながら地域主体に作っていただきました。特に防災については、昨年度、全地域で、行動計画を作っていただいて、全地域で避難所開設訓練をしながら、自分たちが作った計画がうまくいくか検証しながら取り組んでいただいて、地域の学習会はもう、区役所でなく、地域のその計画を中心に作った方が、地域住民に対して説明会をされているというレベルになっています。そういう事で地域主体の取り組みを進めて行っていただきたいという思いで、区政会議を進めていくつもりです。

今、申し上げた将来ビジョンは、この束とは違う右肩A-2と書いた将来ビジョンがあるので、後でご参照いただければと思います。そして、今、見ていただいている4ページの下にこの間、区政会議でご意見いただいて、実際、区政の方に反映させてきた、いろんな項目を列記しております。ご参照いただければと思います。特に地下鉄高架駅、港区の場合は、弁天町、朝潮橋、大阪港駅と全部高架駅ですけども、区长、なんであそこに逃げられへんのや津波の時に、という事で、本当にシンプルな当然のご意見と思うのですが、これは、ものすごくハードルが高くて、関西広域連合全体の取り決めをしようという動きがあったんですけども、その推移も見てたのですが、中々、進まないという事で、これは港区役所と交通局のローカルルールでいっちゃおうという事で、大阪市内で初めて地下鉄高架駅を一時避難所に指定するという事ができています。これも区政会議のご意見に背中

を押していただいて、実現できたかなと思います。ちょっと、お時間をいただいて、概略的な事をご説明させていただきました。

**○川上総合政策担当課長** 少し私の方から事務的な説明の追加をさせていただきます。今、区長から説明をさせていただきました資料10ページの次のページに、区政会議の運営にかかります条例を書かしていただいています。この条例を少し見ていただきたいと思います。

区長の方から説明がありました、区民の意見を聞いて、区政に反映させるというのが、この条例の第3条に定められております。区長が区の基礎自治に関する施策をする時には、区民の方々、様々な意見を聞いて、反映をさせていただく事が必要ですが、区政会議が立案段階から意見を把握して適宜意見を聞いて反映させていく基本であります、という事が定められておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

1枚めくっていただきまして、4条になります。これも区長の方からご説明がありましたが、4条の第4項ですね、委員の任期につきまして、2年という事で定められておりますので、平成29年の9月30日までが任期の期間となりますので、よろしくお願いを申し上げます。

その下の4条の第6項になるのですが、報奨金、その他の業務の対価を支払わない事とする事ができると条例上なっていますが、港区といたしましては、報奨金等の対価を払わないという事で、ご協力の方をよろしくお願ひしたいと思います。

次に、その下の第7項になります。こちらの方につきましては、委員としての委託を解除できるという項目となっておりまして、ご注意をいただきたいと思います。

この7項の第1号につきましては、心身の故障等によりまして、委員としての業務が執行ができないときとなっております。

7項第2号になりますが、こちらの方につきましては、区政会議の場においてですとか、区政会議の委員の名前において、特定の政党等に、利する様な、政治的な活動をされた場合という事で、具体的にこの下のアからオまでの行為をされますと、区政委員の委託の解除ができるという事になっております。先程もいいました様に、ただ、こちらにつきましては、区政会議の場に置いてですとか、区政会議の委員の名前においてとか、いう事になっておりますので、別の団体の立場でございましてとか、一個人という立場の活動の制限をするものではございませんので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

それと、次のページの7項の3号になりますが、こちらの方も当然にはなるんですけど、区民等で無くなった時にも、対象となっております。実際の区民ですとか、働いている方、勉学のために通っておられる方等々、これが区民等となります。

その下の第5条です。こちらの方が委員の意見を求める事項という事で定めている物で、この5条に基づきまして、本日は、先程、区長の説明がありました様に、施策を区政会議で評価をしていただいて、次年度の、施策に対する意見をいただくという会議が本日の会議となっております。条例上の主だった内容につきましては、以上でございます。そ

の次に港区の会議の運営要綱というのを定められておりました、具体的に部会の開催であるとか、こちらの方に定めております、こちらの11ページと書いている資料になるんですが、こちらの1番下の第5条に、部会の開催という事を書いている所がありますが、港区につきましては、先程、区長から説明がありました様に、3つの部会を設けまして、それぞれ、ご議論をいただいて、それを区政に反映するというしくみにつきまして、この要綱で定めております。私の方からご説明をさせていただきました。内容としては以上でございます。よろしくお願いいたします。

**○禿保健福祉課長代理** それでは、本日の議題に入らせていただきます。まず、議長及び副議長の選任について議論をさせていただきたいと思っております。

**○植村保健福祉課長** 保健福祉課長の植村でございます。よろしくお願いいたします。本日、配布をさせていただいております、港区区政会議運営要綱第5条第3項に基づきまして、委員の皆様のご互選によりまして、区政会議福祉部会の議長及び副議長を選任させていただきたいと考えておりますので、ご意見等いただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

ご意見が無い様ですので、事務局の方から腹案といたしまして、昨年度議長でありました武智様を引き続き議長に、また、昨年度副議長でありました大西様が退任をされたので、近江様を新たに副議長に推薦したいと考えておりますけれども、ご意見ございませんでしょうか。

**○会場** (拍手)

**○植村保健福祉課長** ありがとうございます。拍手でもってご承認いただいたと思っておりますので、異議が無いという事で、武智様を議長に、近江様を副議長に選任いたします。どうぞ、よろしくお願いいたします。

**○禿保健福祉課長代理** 委員の皆様のご互選で、議長、副議長が選任されましたので、これ以降の進行につきましては、武智議長にお任せをしたいと思います。武智議長、どうぞよろしくお願いいたします。

**○植村保健福祉課長** 恐れ入ります。議長、副議長にご就任いただきました、お二人に簡単に結構でございますが自己紹介をお願いしますでしょうか。まず、議長の方からよろしくお願いいたします。

**○武智議長** 議長に選任いただきました、武智でございます。昨年の福祉部会の議長の経験を生かしまして、議長の任務を精いっぱい努めて参りたいと思っております。改めてよろしくお願いいたします。委員の皆さんは、地域福祉に関する知識は勿論、地域福祉の知識や関心の持たれた方が多く、それぞれのご意見をお持ちの事と思っております。是非とも、この福祉部会の場で、建設的なご意見を述べていただくと共に、各委員のご意見についても、耳を傾けていただきながら、活発な議論をして行きたいと思っております。よろしくお願いいたします。それでは、引き続きまして、議長席に着かせていただきまして、座ったまま議事運営をさせていただきます。どうぞ、ご理解の程、よろしくお願いいたします。

○植村保健福祉課長 恐れ入ります。副議長の近江様からも、簡単で結構でございます、ご挨拶いただけますでしょうか。

○近江副議長 民生委員会から出てきております。近江でございます。武智議長を補佐して参りますので、よろしくお願い申し上げます。

○植村保健福祉課長 ありがとうございます。

○武智議長 それでは、これから議題に移らさせていただきます。平成27年度の取り組みの進捗状況と、平成28年度の取り組みについて、事務局より説明をしていただきます。よろしくお願いをいたします。

○植村保健福祉課長 改めまして、保健福祉課長の植村でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

それでは議題2の平成27年度取り組みの進捗状況等につきましてのご説明をさせていただきます。まず、平成27年度、港区運営方針概要版福祉部会抜粋版という事で資料Bになっております。こちらにつきまして、私、植村と神崎とで、それぞれ担当の所をご説明させていただきますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、お手元の資料Bをお開けいただきたいと思っております。よろしいでしょうか。お手元の資料Bのまず2ページをお開け下さい。こちらの方に経営課題、すこやかにいきいきと暮らせるまちづくりの実現に向けまして、大きく2つの取り組みを、実施しております。1つは地域福祉の推進、もう1つは区民の健康増進と生活環境の改善となっております。

まず、1つ目の地域福祉の推進につきまして、具体的に4つの取り組みを行っておりますので、3ページの方をご覧いただきたいと思っております。

具体的取り組みの1つ目は、地域福祉アクションプランの推進支援です。平成25年度全小学校下で、策定しました地域活動計画、アクションプランと言っておりますけれども、このアクションプランの内容が地域に根付き、活動が推進される様に、区社会福祉協議会と区役所が連携し支援をしております。

こちらの方の目標は、各地域のアクションプランの情報交換会の参加校が11校下になる様にという事で、この情報交換会は、年明けの1月に開催の予定をしております。27年度の、取り組みの実績といたしましては、地域福祉講演会「防災を学ぼう」を、この9月26日土曜日に開催をいたしまして、270名の方が参加をして下さいました。こちらの業績目標の8月末時点での中間点検といたしましては、取り組みは予定通り進捗できている、目標は達成見込みであると評価をしております。

次に4ページをお開け下さい。具体的取り組みの2つ目になります。2の高齢者等支援者の見守り支援の実施です。予算額につきましては、14,795千円を計上しております。港区におきましては、シニアサポート事業という事業を、区社会福祉協議会に委託をして、実施をしております。この事業を中心に様々な福祉制度のはざまにある、高齢者等に対する地域の見守りを強化するために、高齢者等の情報を、区役所、地域、それか

ら地域見守りコーディネーターが共有をしまして、地域での見守り協力事業者の発掘をしているところでございます。

地域見守りコーディネーターにつきましては、全小学校区11校下に配置をしております、高齢者等の相談ですとか、見守りの支援を実際に行っております。また、要援護者の情報の収集ですとか、見守りのための新たな人材、それから事業者の発掘、育成に取り組んでいます。こちらの目標につきましては、見守り協力事業者の登録数を60件とふうに伺っております。

それから、27年度の取り組み実績としましては、こちらのシニアサポート事業に関する、区民への認知度を高めるために、広報紙みなどの方に、7月号ですが事業内容について掲載をし、周知を行いました。それから見守り協力事業者の登録者数については、平成27年度新規に6件の登録をしております、これまでの総登録数は70件となっております。

中間点検といたしましては、取り組みについては予定通り進捗できている、目標は達成見込みであると、評価をしております。

**○神崎子育て支援担当課長** 子育て支援担当課長の神崎です。どうぞよろしく申し上げます。

続きまして、私の方から、ページ4の3、障がい者等にかかる相談支援について説明をさせていただきます。これは、障がいがある方にとっても、住みやすい区を目指す為に、発達障がいにかかる相談事業で、3年目になります。具体的に申しますと、発達障がいのある、あるいは、発達障がい疑われる子どもにつきましては、乳幼児健診時に、臨床心理士などによる心理相談を実施しており、9月末時点で、延べ107人の相談を受けております。

また、障がいをお持ちの子どもさんを育ててこられた親が作っております、NPO法人「チャイルズ」に面接を依頼し、月に1回、2組の親に対し、生活上のアドバイスや情報提供等の相談にのっていただいております、ピアカウンセリングと呼んでいます。「チャイルズ」へ面接を依頼する時は、まず、私達の保健福祉課にあります「子育て支援室」の家庭児童相談員が事前面接をさせていただいて、養育者が子どもの障がいを受容できているかどうかを見極め、できているという方のみ繋げており、月1回、2組の枠で可能ということで判断をしております。9月末時点で、計6回11組の親面接を実施しております。

また、10月21日には、市民向けの講演会を開催しまして、28名の参加がありました。

私達の連携先であります、南市岡5丁目にあります、社会福祉法人「港区障がい者支援センター」への相談件数は、9月末現在で、1811件となっております。

業績目標といたしましては、「相談できる場を利用したことで、不安が軽減された」と答えた養育者の割合が70%としております。50%以下であれば、事業を再構築するという事にしてありますが、取り組みは予定通り進捗しており、目標は達成見込みと評価

をしております。

続きまして、ページ5の4児童虐待の防止の取り組みのところでございます。虐待を受けている子どもの早期発見や、適切な保護を図るためには、関係機関がその子どもの情報や考え方を共有しまして、適切な連携のもとで対応をする事が重要です。

そこで、子育て支援室、小学校、中学校部門の教育委員会、あと、こども相談センター、公立保育所代表、区役所の生活保護と保健師の部門、そして、虐待防止協会から指導や助言をいただくスーパーバイザーに参加していただき、「要保護児童対策地域協議会」というものを置き、毎月1回、「実務者会議」を開催しております。その中で、情報の共有と、迅速な対応・支援を協議いたしまして、役割分担をし、ケースの進捗管理をしております。そして、月1回だけでなく、年2回は全件見直しの会議をしております。さらに、詳細な対応を協議する必要がある時には、そのケースに係わる機関、例えば地域であれば、民生委員様や主任児童委員様にも参加いただいて、「個別ケース検討会議」というものも開催をしております。

来年の2月には子育て関係機関が集まりまして、児童虐待防止や、子育て支援に関する講演会の開催を予定しております。その際のアンケートで、理解の深まった方の割合は、80%という事を目標としております。

また、「子育て支援室」を含んだ、港区の地域の子育て支援機関が集まりまして、社会福祉協議会と、「子ども・子育てプラザ」を事務局とした、「みんなと子育てしチャオ会」という会があります。これは、子育て支援専門部会の構成員としまして、26年3月中に組み込まれる事になり、ここでも、月1回の会議が開かれています。区民に対する様々な支援行事や、各子育て支援機関において、地域の身近なところで子育て相談にのっていただいております。

9月末現在の実務者会議が7回の開催、そこには載せていませんが、「個別ケース検討会議」は30回になります。子育て支援連絡会、それは、「みんなと子育てしチャオ会」の事ですけど、こちらは、6回の会議が開かれています。取り組みとしましては、予定通り進捗しており、目標を達成する見込みであると評価しております。

**○植村保健福祉課長** 引き続きまして、区民の健康増進と生活環境の改善につきまして、ご説明をさせていただきます。6ページをお開け下さい。こちらの方では2つの具体的な取り組みを行っております。

1つ目は区民の健康増進です。予算額は521,000円となっております。こちらの方では運動づくり、食生活の改善など、区民の主体的な健康作りのきっかけとなる様に、これまで養成をして参りました運動サポーターさんと協働しまして、地域において、運動、それから健康づくり講座や、健康講座を開催しまして、健康アップを図っております。特に平成25年度から、11月を港区健康月間と位置付けておりまして、生活習慣の改善、それから健康づくりの実践の促進をしております。今年度につきましても、みなとくで、ながいきしよう、ともに元気で！というのをスローガンにしまして、運動、健康食育をテ

一マにする、健康づくりの健康イベントである健康フェスタを今週末、11月7日土曜日に、区民センターにて開催をいたします。

また、11月の月間中に、健康増進活動を行っている、区内の団体、企業等、関係機関と連携しまして、区民の方が気軽に健康づくりに参加できるような、支援の取り組みを行って参ります。目標につきましては、健康月間中に健康づくり支援の取り組みの協力を得た団体グループ企業等が15団体以上である事、運動サポーターと協働した運動・健康づくり講座を受講し、運動・健康づくりへの理解が深まったと答えた人の割合：70%を目指しております。

27年度のこれまでの、取り組みの実績といたしましては、運動講座、健康プロジェクトXと言ってますけれども、こちらの講座を2回開催をいたしまして、34人の方が参加をされております。それから、運動サポーターのステップアップ講座こちらの方は6回開催しております、延べ、167人の方が参加をしております。それから、運動サポーターさんと、協働した地域講座というのを、2つの地域で各1回ずつ、開催をしております。ラジオ体操等を通じまして、健康作りについて、実践をしております。それから、最後に健康月間中に、健康づくり支援の取り組みの協力をいただいた団体さんは、17団体というふうになっておりまして、昨年と比較しまして5つご協力をいただいた団体さんが、増えています。17団体におきまして、今年度につきましては、24の取り組みを実施していただく事になっております。資料の後ろの方に水色の、こちらの資料をつけておりますけれども、こちらの中を開けていただきますと、月間中の24の取り組みについて、ご紹介をさせていただいておりますので、また、後ほど、ご覧いただければと思っております。

中間点検につきましては、取り組みは予定通り進捗できている、目標は達成見込みであるという評価をしております。目標に対する達成状況の最終測定につきましては、この、アンケートをとらせていただきまして、実施をする予定となっております。

それから、具体的取り組みの2つ目、がん検診と健康診査の受診率の向上でございます。7ページになります。予算額につきましては、277,000円を計上しております。区民のがん検診、それから、特定健康診査の、受診率の向上を図る為に、休日での検診を増やすと共に、胃がん、大腸ガン、肺ガンの検診を同時に実施する等、受診の利便性を高めております。また、特定健康診査、こちらは、国民健康保険に加入をされている40歳以上の方を対象にしている物でございますけれども、区の広報紙また、関係団体等のご協力をいただきまして、情報周知を行っております。

目標につきましては、区の健康福祉センターで、集団で実施いたします、がん検診、胃がん検診の1回あたりの受診者数を50人としております。また、特定健康診査の受診者数を55人とというふうに、目標を掲げております。

27年度の取り組みの実績になりますけれども、がん検診につきましては、これまで4回実施をしております、1回あたりの受診者数が51人、同じく特定健診につきまし

でも4回実施しておりまして、1回あたりの受診者数が、60人となっております。

中間点検につきましては、取り組みは予定通り進捗できている、目標は達成見込みであるというふうに評価をしております。

運営方針につきましてはの説明は、以上となります。失礼しました。

**○神崎子育て支援担当課長** 皆さん、8ページを開いて下さい。経営課題4としまして、子育て世代が魅力を感じるまちづくりを目指しております。次に9ページに移ります。その中の子育てしやすい環境の整備という1つ目で、1、保育所待機児童への対応でございます。ここから説明をさせていただきます。0歳、1歳、2歳の低年齢児の保育所入所枠を確保する為に、19人制の小規模保育事業所を1カ所立ち上げる事を目標としておりましたが、すでに公募により1箇所を決定いたしました。平成28年4月開設に向け、準備中であります。これは、市民の皆さまに公表しておりますが、公益社団法人ども情報研究センターによりまして、波除4丁目1-37に、「はらっぱ舎」という小規模保育事業所1カ所が、来年4月から立ち上がる予定です。

また、この4月から、皆さまご存じの様に、子ども子育て支援新制度が施行されていきますが、新制度におきましては、保育に欠ける子どもから、保育を必要とする子どもが対象となります。それは、親の働く働かないに係わらず、子どもに良好な養育環境を保障し、在宅の子供に対しては、一時保育、あるいは、学童保育や、地域の子育てサークル等、地域の子育て資源の中から、その家庭のニーズに合う情報の提供をしていく事となりました。保健福祉センターには4月から、「利用者支援専門員」を置き、子育てしやすい環境の整備を目指し、情報提供をしております。

取り組みとしては、予定通り進捗しており、目標についても達成見込みであると判断しております。

続きまして、ページ10の2、子育て支援情報の提供・ネットワークづくりの支援について、ご説明をさせていただきます。子育てされている方をサポートするため、子育て支援情報を的確に提供する事、そして、乳幼児健診時に、状況に応じた情報提供、相談や支援を行っています。ケースによりましては、家庭訪問も行います。24年度から作成しております、「楽育子育てマップ」は、改正した内容で28年3月にも4000部作成し、28年4月から配布をしていく予定です。マップにつきましては、乳幼児健診時や、出生届の際に配布し、情報提供の際も、活用させてもらっております。

取り組み実績といたしましては、区の広報紙7月号で、子育て特集号を作成し、すでに配布しました。乳幼児健診時の子育て関連情報の提供と相談は、9月末現在で18回実施しました。

業績目標といたしましては、今後、アンケートを実施しまして、子育て世代の内、区が提供している子育て情報が、役に立ったと答えた区民の割合70%を目指しています。取り組みは予定通り進捗しており、目標達成は見込んでいると判断しております。以上です。

**○植村保健福祉課長** 以上で運営方針の説明を終了いたします。引き続きまして、資料Cの1の港区地域福祉計画に基づく施策の進捗状況について、ご説明させていただいてよろしいでしょうか。

**○武智議長** どうぞ。

**○植村保健福祉課長** 議長、申し訳ございません。ちょっと、説明が長くなりますので、一旦ここで、運営方針の事につきまして、質疑をお受けしたいと思えます。よろしく願います。

**○武智議長** それでは、事務局からの説明内容や評価を踏まえた施策や予算に対するご意見、ご希望がございましたら、挙手をいただきまして、ご質問いただきたいと思います。様々な意見よろしく願います。どうぞ。

**○吉田委員** 子育て支援専門部会の吉田でございます。どうぞ、よろしく願います。

5ページ、10ページの方ですね、2番、子育て支援情報提供のネットワークづくりの支援のところですね、神崎課長の方からご説明をいただきましたが、楽育子育てマップについて、少し、お聞かせいただければと思います。

部数は4000部という事で、今年度と同様と思われるんですが、配布先につきまして、ご説明いただきましたので1つは解決したのですが、乳幼児健診、これが、メインになってくるものと思えます。その中にですね、子育て支援機関の方に入っているのが現状だと思えますが、例えばですね、私個人的には、手のひらサイズの子育てマップでして沢山の情報がのっております。そんな中で、困った先の連絡先等も、いくつも載っておりますので、本当に沢山目にさせていただく機会があればなど、考えております。ただし、乳幼児健診と、子育て支援専門機関への配布となっておりますので、例えば、地域で子育て支援していくという事であれば、他の方も是非見ていただける機会があった方がいいのかなと、ただ、4000部という事ですので、いろんな制限があると思えますが、何か考えている事はございますでしょうか。

**○武智議長** 他のご意見もご意見も2、3述べていただいてから後に、答えていただきましょうか。それとも、逐条的が良いですか。

**○植村保健福祉課長** どちらでも。

**○武智議長** では、他のご意見も、ご質問の方2、3していただきまして、ご質問の方ご協力よろしく願います。どうぞ、挙手をしていただいて、活発なご意見、よろしくご協力の程願います。

無いようですので、それでは、とりあえず、今の吉田さんからのご質問に対しまして、お答えいただきたいと思います。

**○神崎子育て支援担当課長** 神崎の方からお答えさせていただきます。

私たちの方も、手のひらサイズですごく便利なので、毎年自信をもって作らせていただいておりますが、部数に限りがある予算であり、出生届の時に配布をするので、3か月健診

の時は、省略したらどうなのかと、いろいろな意見も出たのですが、やはり、中で協議をしまして、二重になるかもしれないけれども、必ずしも大事に置いていただいているとは限らないので、やはり、出生届の時と、健診の時にしっかり渡していきたいと思っております。あと、可能な限り、配布をしていただきたいか、というお声があれば、それこそ、アウトリーチで、いろんな所へ行く時に、いづらかマップを持っていき、配布をさせていただくという事もありなのかと思うのですが、むしろ、こういう時に配ってはどうでしょうかという様な事を吉田様から意見として伺わせていただいたら、私達が思っていない、抜けている様な所で、そこで配ったらすごく効果的だという様なことも出てくると思いますので、また会議の折にいろんな助言とか意見を伺った上で、限りはありますけれども、できる限りいろんな方に配布をしていきたいと思っております。どうぞ、これからも、ご助言の程、お願い申し上げます。

**○武智議長** はい、他にどうですか。どうぞ、女性の方、日頃思っている事、色々あると思いますがいかがですか。はい、よろしく申し上げます。

**○丹田委員** 港区薬剤師会の丹田でございます。ただ今の報告とはちょっと違うのですが、今、地域の方で、地域包括ケアシステムの推進という事を取り組まないといけない状況になっているのですけれども、専門部隊という形になるとは思いますが、専門家ばかり集まっても、あまり良いのじゃないかなと最近思ってます。やはり、ケアシステムを構築されている所では、区長さんの考えではないですけども、横糸に専門家、医療関係の専門家と連携があり、縦糸に地域社会等になって、はじめて実現できるという事を述べられております。

今、この港区の体制ですと、やはり専門家ばかりが集まってやっておるのですけれど、今年度とか来年度という事ではなく、将来的にやはり2025年に向けてはそういう体制にしていかなないと、ちょっと追いつかないのではないかと思います。よろしく願いいたします。

**○武智議長** 他、もう1件ほか2, 3方出していただいておりますか。いいですか。

**○植村保健福祉課長** お答えさせていただいてよろしいですか。

ただ今、丹田委員からご提案いただきました、いわゆる団塊の世代の方が、75歳の後期高齢者になるのを見据えまして、今、高齢者の方が住みなれた地域で、自分らしく最期まで生活をしていただける様な地域社会を作って行かないといけないという事で、地域包括ケアシステムを構築するというのが、喫緊の課題になっております。その中でも、これまで取り組みがなかなかできていなかった部分としまして、2つございまして、1つは、介護保険サービスですとか、いわゆる、法律に基づく福祉サービスでは中々対応できない日常生活のこまかな生活支援サービスをどういうふう提供していくかというのが1つの課題と思っております。それともう1つは、医療の面で、在宅で在宅療養ができる様に在宅医療を進める、それから、医療だけでは中々在宅療養というのが支えられませんので、

そこで医療と介護サービスと連携をしながら、在宅生活を支えていくという事で、在宅医療と介護の連携を進めていくという事が大きな課題となっていると思っております。

1つ目の日常支援サービスをどうしていくかという事については、港区は、今年度、介護保険法の改正で、新しい総合事業というのを実施する事になっているんですけれども、そちらのモデル事業を受けまして、社会福祉協議会さんと提携して、現在取り組みを進めております。

そのモデル事業の中で、今年度、是非実現したいと思っておりますのは、そういった具体的な生活支援サービスの提供者となっていただく地域の方々を含めた、例えば、NPOさんであるとか、ボランティアのグループであるとか、そういった方々も含めまして、協議体という物を是非とも立ち上げたいなと思っておりますので、これまでの既存の介護保険の事業者様以外に、地域でそういった担い手となる方にも、参加をしていただきまして、是非、港区内のそういったサービスを作り上げていきたいなと考えております。

それから、在宅医療と介護の連携につきましては、昨年度から医師会さんと、今年度から歯科医師会さんが在宅介護について取り組んでおられますので、在宅医療と介護の連携につきまして推進会議というものを区を事務局に立ち上げておりますので、関係機関の方々との連携をしながら、在宅療養を支援していけるような、そういったシステムを構築していきたいなということで取り組みを始めているところです。ちょっと、雑駁な説明で申し訳ないんですけど、港区で現状そういった事でやらせていただいております。

**○武智議長** 今、当局からの取り組みを聞かせていただきましたが、女性の委員の皆様からも、ざっくばらんなご意見をひとつ出していただきたいと思うんですが、現場はどういうふうになっておるのかと、あるいは、また、建て前と、現場の本音はどうやというところもザックバランに、ひとつ、ここに表がありますので、順番にですね、ザックバランな意見よろしくをお願いします。

**○西澤委員** 西澤です。これを聞いて良いのか判らないんですけど、7ページのがん検診の特定健康診査の受診率の向上という事について、この受診者の数は出してあるんですけども、異常が見つかったというか、要治療という人が何名くらいなのか、ちょっと、知りたいなと思いました。

**○武智議長** どうぞ、お願いします。

**○植村保健福祉課長** 申し訳ないですけど、ちょっとその数字は持ち合わせておりません。すいません。

**○武智議長** 発坂さんどうですか。ご意見いかがですか。

**○発坂委員** 最近ね、在宅介護でね、友人のご主人が亡くなったんですね、自宅で。大変やってみたいです。介護。点滴だけでも自分でできへんでしょう。でも、お医者さんが教えてくれて、やるとか、なんとかね、なんか、大変やってみたいですわ。現実にはね。だから本人はくたくたやってみたいです。

**○武智議長** ケアの問題ですか。

**○植村保健福祉課長** そうですね、例えば病院から退院されまして、自宅で療養しなければいけない場合、病院を退院される時には、地域連携という事で、在宅でケアマネージャーさんが、いらっしゃいますので、病院と連携しながら、受け入れ態勢というのを整えていくという事になると思うんですけど、その点滴ですとか、服薬ですとか、そういった事が必要な場合は、訪問看護ステーションというのがありますので、そちらの方から看護師さんが、訪問をして、お医者さんの指示のもとで看護して下さると思いますので、そういったところにも相談いただければ、大丈夫かと思えます。

**○発坂委員** よくわかりませんが、とにかく大変やったということですか。

**○武智議長** 本当です。それでは、恐れいります。松尾さんいかがですか。

**○松尾委員** 地域見守りコーディネーターをやっています松尾と申します。私の方で、質問というのは特にはないんですけど、4ページのところに書いてあると思うんですけど、障がい者や高齢者も増えてきてまして認知症の方も増えてきてまして、その中には虐待とかも、増えてきている状態ですので、一緒に見守りの強化をして行こうと考えているところなんです。

**○武智議長** どうぞ。

**○植村保健福祉課長** いつもご協力いただきましてありがとうございます。虐待のご相談につきましては、見守りで、見守っていただける方は良いんですけど、深刻な状況がありましたら、地域包括支援センターか区役所に通報という事ではなくても、ご相談で結構でございますので、まずは一報入れていただければと思います。

**○松尾委員** それで、先日あったケースですけども、警察の方に近所の方から通報があったんですけど、警察の方から南部包括さんが担当してくれているんですけど、そこに報告するのがすごく遅かったんです。それで、ちょっと手遅れになりかけた状態になったので、その警察から区役所にまず連絡があったと、そうしたら、区役所から南部包括さんに連絡が来るのが遅かったんです。やっぱり、警察もそうですけど、区役所もそうですけれど、緊急性を要する事に関しては、いち早く連絡をいただきたいと思えます。

**○植村保健福祉課長** 個別のケースだと思いますので、また、後ほど状況は確認させていただきます。基本的には、ご相談、通報いただいたら、その内容を確認して、迅速に対応させていただいております。よろしく願い申し上げます。

**○武智議長** 恐れいります。坂本委員さん、どうですか。

**○坂本委員** はじめてまいりました坂本です。よろしく願いいたします。10月20日まで、介護の仕事をしておりまして、要介護5の方を在宅で、何年も住みなれたご自分のおうちでお世話させていただきました。チームケアを組みまして、訪問看護さん、ドクター、タクシーの会社の方いろんな方とチームケアを組みまして、最期まで在宅でお世話した方が大勢います。でも、施設の方も、なかなか入れないというのがありますが、在宅でなんとか暮らしていただく人を、もっともっと増やしていただきたいと思うんです。本当に、家でしかできない介護を、私は十分できてきたと思ってますので、施設、施設に

たよらないで、住みなれたおうちで、最期まで、暮らしていった方が、増えて欲しいと思っております。

○**武智議長** ありがとうございます。どうですか、今の。

○**植村保健福祉課長** はい、すでにそういう実践を積み重ねて来ていただいているという事で、本当に心強いです。本当に多くの方が最期まで在宅で、生活をできるように、そういうシステムを作っていきたいなと思っておりますので、ご協力をいただければと思います。ありがとうございます。

○**武智議長** すみません。信野さん、お願いします。

○**信野委員** 今日、はじめて参加させていただいたんですけど、私の聞き間違いかもしれませんが、在宅医療の時に、介護の方と、それからボランティアの方とおっしゃってたんと思うんですけど、おっしゃってませんでしたか。そしたら私、ボランティアじゃ、民生委員がまた関わってくるのかとお聞きしたかったんです。今、坂本さんの気持ちが伝わってきましたので、また、地域に持ち帰って話あってみたいと思っております。ありがとうございます。

○**武智議長** それでは、上田委員よろしく願いいたします。

○**上田委員** 私は連合と社協と地活とやっておるので、今さらこんな質問したら笑われるかもしれませんが、地域アクションプランも社協、地域コーディネーターも社協、私の認識だと。ですから区政会議が、区がなにをしてるかを、社協がなにをしているか、どっちが主導してるんか、その辺の違いがよくわからへんのでね、説明をよろしく願いいたします。

○**武智議長** どうぞ。答えていただけますか。

○**植村保健福祉課長** アクションプランにつきましては、策定の時に社会福祉協議会と区役所が連携をいたしまして、地域の方に入らせていただきまして、地域で主体的に作っていただく、そこを支援をさせていただいたとなっております。それから、地域見守りコーディネーターさんにつきましては、先程シニアサポート事業の事をご説明させていただきましたんですけど、港区が社会福祉協議会に委託をして、実施していただいております。その、シニアサポート事業のなかで、配置されているコーディネーターさんという位置付けになっています。それで、よろしいでしょうか。

○**上田委員** 社協より区が上なの。

○**植村保健福祉課長** シニアサポート事業の実施主体は区です。区で実施すべき事業を社協さんに委託をして実施していただいております。

○**武智議長** それでは、続きまして、五十君さん。いかがですかね。

○**五十君委員** 薬剤師会会長をしております五十君ですが、日頃、薬局自身、朝9時から夜の7時8時くらいまで、間を空けずに患者さんに対して調剤とか配合すべく、全てはりつけ状態のそういう業種でして、例えば、お医者さん、歯医者さんの場合は午前と夜診との間の時間が自由に活動できる時間があるのですが、薬局はその時間も全て貼り付けな

んです。

その中であって、介護、訪問、薬剤管理しろという様な、お年寄りが薬飲み忘れが無い様に訪問して、その薬の服薬状況を管理する。それが結構大事な事で、それをきっちりさえすれば、要介護度が下がるんですかね。そういう事も、今後、大きな薬局の責務ですか、仕事になってきまして、明日も介護と医療の連携の会議があるんですが、どちらの方でも何とかやりくりして、6名のところを5名しか出なかったんですけど、参加させていただいています。

今後のそういう在宅での、質の向上ですね、そう言った物に、薬剤師会なりに、体制作りをしている所でございます。薬剤師会のいまの現状を申し上げたかったんで、はい、以上です。

**○武智議長** どうもありがとうございます。

**○植村保健福祉課長** ありがとうございます。薬剤師会さんの方にも在宅医療と介護の連携推進会議に当初からご参画いただいております。やはり、身近な町の薬局をとという事で、非常に区民の方が相談しやすいという事を伺っております。今、お話いただきました様に、明日、実は専門職の方、医師会、歯科医師会、薬剤師会、それから、ケアマネージャーさん、それから、デイサービスの方、それから、地域包括支援センターの方、そう言った方にお集まりをいただいて、具体的な個別のケースにつきましてね、専門職がどういふふうに連携をしながら、支援をしていったら良いのかという研修会を開催する事になってます。そういったところもご参画いただくという事で、ご協力いただいておりますので、よろしく願いいたします。

**○武智議長** ごくろうさんで、ございます。丹田委員さん、よろしく願いいたします。

**○丹田委員** すいません。そういうすばらしいイベントがあるんですけど、願わくば専門家だけではなく、やはり地域の方もそこに参画できる様にした方が、介護の話ですよ。医療、介護なんですけど、たとえ、ご家族の方、支援する方、の係わりというのが非常に大事だと思います。それから、医療職、介護職の専門家ばかりが、集まって、ガンガンと症例、事例を検討するのも大事と思うんですけど、地域の方、縦の糸ですね、そちらの方も織り込んでいけるように、今後検討していただけたいかなと思っております。

**○武智議長** どうぞ。

**○植村保健福祉課長** ご意見ありがとうございます。年明け2月になりますけども、在宅医療につきまして、市民向けの講演会をまずは開催させていただきたいと思っております。在宅療養というのはどういうものなのか、どういうふうにしたら在宅療養を支えていけるのかというのを市民の方々に考えていただく機会になればと思っておりますので、また、具体的にになりましたら、委員の皆様にもご案内を差し上げたいと思っておりますので、どうぞ、連れだってお越しいただければなと思っております。

**○武智議長** はい、ごくろうさんでございます。それでは社協から参加いただいております、堀地域担当副主幹さん、よろしく願いいたします。

**○堀港区社会福祉協議会地域担当副主幹** 私の方からは、先程植村課課長からお話しのありました総合事業につきまして、少しお話しさせていただきたいと思います。

今年度、モデル事業という事で今取り組みをさせていただいています。現在の段階では、区社協として、区内11地域を1地域ずつ、地域診断という形で、実態調査ということで、専任の相談員と、担当職域を周らせていただいています。それと行政データですね、それも地域ごとで細かくでておりますので、重ね合わせて、地域の福祉課題をまず調べさせていただきます。

併せまして、地域の社会資源、協議体、新たなサロン活動ができるような場所なども併せて、調べさせていただき、年末に一定の形に整えさせていただくように、今、進めさせていただきます。以上でございます。

**○武智議長** はい、ありがとうございます。これにつきまして、評価は良いですか。

**○植村保健福祉課長** 連携して実施させていただいておりますので、引き続き、よろしく願いいたします。

**○武智議長** 近江委員さん。よろしくお祈りします。

**○近江副議長** 前の時からお聞きしておったんですが、コーディネーターの方、1人配置されるという話でございまして、各地域であって、11地域のコーディネーターさんあって、色々の活躍されてる。それこそすごい活躍されているんですけど、それとはどう違うのでしょうか。

**○植村保健福祉課長** コーディネーターという名前がいっぱいありまして、前回の福祉部会でご説明したのは、社協の堀副主幹の方から説明がありました、総合事業のモデル事業で、1名生活支援コーディネーターを配置しながら、事業を実施しておりますので、こちらのコーディネーターは各地域に配置をさせていただくものではございません。

**○堀港区社会福祉協議会地域担当副主幹** 私どもと一緒に地域を周らせていただいている次第です。

**○近江副議長** それと、4月くらいから生活困窮者支援法ができましたし、見守りもしてありますが、このいろんな相談は若年の子供の方など色々相談があると思うんですけど、そういうなかに生活困窮者の場合ですね、区役所の相談こられたら、たくさんあると思うんです。だいたい、人数的に4月5月ぐらいの人数を聞いてるんですけど、だいたい、どれくらいの相談があるか、ちょっと、年齢的にもちょっとお聞きして良いでしょうか。

**○馬場副区长** お答えさせていただきます。港区で4月から9月までで、新規の相談件数が、今まで、216件になってまして、これは、26年度、人口規模でいうと、港区は決して大きくは無いんですけど、市で3番目に相談件数が多い区となっております。同じくらいの人口規模の東成区と比較しますと、3倍程度、実は相談件数が多いという事で、非常に生活困窮者自立支援制度という事で、経済的に困りの方とか、いろんな方がいらっしゃいますけど、港区については、有効に使われている実情がございます。

**○近江副議長** ありがとうございます。

○武智議長 私が、委員の立場で一言お願いしたいのは、私は田舎で育ったんですが、われわれの村なんかは、子供じぶんから、必ず、床の間に近い様な部屋は年寄りが、ほとんど、老衰のために寝そべって、そのまま、息を引き取るまで占有しておくと、だいたい、そういう家が半分以上ぐらい、そういう家多かったですね。私が子供心に小学校に行くまでは、だいたい、年のいった人は、ええ部屋で静かに寝とるんやな、と、おいしいもの食べさせてお下手養生してあげとるな、というふうに解釈してたんですよ。

非常にその事に対してはうまく、一生懸命年のいった人を大事にして、心の触れ合いが良くて、そして、変な精神状態にならずに、命を終わらしていったと、当たり前のように私らずっと、そういうもんだなと、それが、普通と思ってたんですがね、今、はっきり言える事は、在宅医療で、うまくそういう形でいたいという人は、割合に年よりの気持ちとしては、なるべく自分の家で、そういう形で世話をしてもらいたいと、いう人が本音では多い様ですね。

ところが、一般に嫁さんをいただいて、まあ、そら、家の中で寝ていたらいかんとなりますが、ところが、本音は、家でじっくりとおってお世話になりたいと、いうの多いんですよ。

それともう一つは、今、そういうのに対するケアをするのに、車で通ってきてケアする人が簡単にできる訳ですがね。私はマンション業をやっていますが、マンションでもそういうかたちで年寄りがそのまま、部屋で世話になったってええじゃないかと思うんです。下手に、難しい介護業者が来て、難しい形で疎外感を持って、無理な形にしなくてええんとちがうかと。それは、行政と言う問題とか価値観とか色々な問題があるけども、やっぱり、そういう本来の良いものを、どうやって取り入れていくかと、精神面での指導を、環境を仕向けていくという、トータルの総論、これは絶対にいるなど。

そうしないと、いろんな事がそういう問題に真正面から政治も取り組まないと、行政も取り組まないと、弊害的にも、もう、医療関係で税金がそっちに払ってもおつつかへんとなって、もう10年先は今の倍くらいかかるんじゃないかと、いう様な事になって、例えば、元気で勤めてる子供たちが、介護のために会社をやめたり、どんだけうまくいって家庭も崩壊するとか、何もかにも不幸の原因になっていると思います。

家で介護していくのが当たり前となれば、みんな当然覚悟してそういうふうになりますが、家庭崩壊はむしろ少なくなると。それよりも親子関係がうまくなり、家の関係もうまくなって、人間らしい愛情が生まれていくという事がなるんじゃないかと、

わりあいそういう気持ちを大事にしようという気持ちが芽生えてきとるので、機械的にあながち、何というか在宅医療よりも、そうでない方法が、やはりもんというか、当たり前のように無理にそういう入れ物に入るのがあたりまえやというふうに風潮が私は非常に残念やと、ここらで、本音のところ本当は、どっちやと、家でおりたい人は家でおってもらえるように、やっぱり周囲の環境もそういうふうに指導をしていくと、いう事も織り込んでいくべきと私個人で思ってるんですけどね。

これは、私、委員として発言しときますわ。みなさん、本当に点検にきていただいて、ご苦労さんでございます。ま、本当に大きな問題ですわ。これはね、ありがとうございます。ここらへんで、この問題は時間的に制限がございますので、次の議題に移っていきます。ありがとうございます。それでは、議題4にうつらせていただきます。事務局からの提案ございましたら、よろしくお願いします。

**○植村保健福祉課長** 貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございます。議長申し訳ございません。先程の、運営方針と進捗状況の次に、港区の地域福祉計画の進捗状況をご説明したいと思いますので、ちょっとそちらの方をご覧ください。資料はCの1になります。大阪市港区地域福祉計画につきましては、平成25年度から27年度までの3カ年計画となっております。先程、運営方針の進捗状況についてご説明させていただきましたので、重複するものは、説明を省略させていただきます、27年度の新たな取り組みですとか実績の数字が更新できているものを、中心にご説明させていただきます。

まず、4ページをお開けいただきたいと思います。まず、施策の1地域における総合的な支援についての②、生き生きと自分らしく暮らすための機会の提供という事で、現在人と人とのより多くのつどいの場や機会の提供の促進という事で、いきいきサロンが11カ所、子育てサロンが11カ所、ふれあい喫茶が10カ所開設をされております。

②の枠の一番下の5つ目のまるになりますが、心の健康づくりの取り組みという事で、これは、毎年みなとこころの講座というものを開催させていただいておりますが、今年度は12月12日に区民センターで、実施を行います予定です。資料の一の番さいごにチラシを付けております。こちらの、心の病をくぐり抜けてというチラシがあります。当日は公演といやしの音楽のコンサート、それから、絵画展を実施をする予定でございますので、またお誘い合わせの上、ご来場いただければというふうに思っております。

それから施策の③身近なところで、相談できる仕組みづくりという事で、見守りコーディネーターを支援し、地域における喫緊の福祉課題や制度の間にある課題の対応という事で、11校下の見守りコーディネーターさんをバックアップする形で、今年度、社会福祉協議会に見守り相談室を設置をいたしましたので、そちらの方にアドバイスができる、見守り支援ネットワークさん2名配置をさせていただいております。

5目の○の、発達にかたよりがある子どもと養育者を速やかに診断や医療につながる相談を受ける事ができる体制の確保という事で、臨床心理士を区役所の方に配置をいたしておりまして、乳幼児健診等で、心理相談を実施しております。実績は107件になっております。

その下、発達障がいのあるこどもの保護者への支援という事で、ピアカウンセリングを月1回2組11組の親子の面接もさせていただいております。それから、エルおおさかとの共同でペアレントトレーニングを5回実施をしております。

次に3ページになります。具体的取り組みの④、一番上の欄になりますけれども、さまざまな相談支援機関の連携による支援の充実、という事で、各種相談支援機関と連携をし

て、方針の決定、サービス調整とか、事例検討の情報交換を行っております。地域包括支援センターにつきましては、運営協議会を2回、地域包括支援センターの連絡会3回、認知症の連絡会を4回、それから要保護児童対策協議会個別検討会議を30回、行っております。

次に、施策2の地域福祉力の向上で、①みんなで支えあう地域づくり、という事で、こちらの方が、一番上の全11校下の地域福祉アクションプランの推進支援という事で、年明け1月に情報交換を開催する予定になっております。それから、まるの3つ目ですけど、住民どうしてちょっとした困りごとをサポートできるマッチングづくりのしくみの構築という事で、先程ご説明しましたシニアサポート事業を実施しております、地域の見守りコーディネーターさんによりまして、地域の区民の方の困りごとのニーズとサポートをくらしサポーターさんという無償のボランティアさんの協力を得まして、マッチングをしておりまして、その実績が1582件というふうになっております。

次に4ページをお開け下さい。一番下の段になります。施策の3地域福祉の担い手の育成という事で、①地域福祉活動の担い手づくり、の欄ですが、一番上のまるですが、地域福祉課題解決の担い手を育成し、地域福祉活動を広く区民に周知する講演会の開催をするという事で、こちらの方は9月26日に「防災を学ぼう」というテーマで開催しております。

次、5ページに参ります。5ページの施策の4、虐待・DV防止施策の推進という事で、1つ目のまるですが、虐待の権利侵害の発生子予防や早期発見のため、権利侵害に関する正しい知識・理解を身につけていただくための取り組み、という事で、年明けになりますが、1月12日に障がい者高齢者の権利擁護講演会を開催する予定になっております。

それから、○の2つ目ですけど、児童虐待に関しまして、要保護児童対策地域協議会の実務者会議を7回実施しております。それから、その下のまるですが、障がい者高齢者虐待防止専門部会の開催という事で、こちらの方は、年明け1月12日に開催をする予定になっております。

それから、次6ページになりますけれども、②の判断能力の不十分な人々への支援という事で、2つめの○の認知症講演会です。こちらの方は一般向けの講演会を先日10月の24日に開催をさせていただきました。210名程の方にご来場いただきました。それから、専門職向け講演会につきましては、12月になりましてから9日に実施をする予定になっております。

それから、その下の○の施設職員、地域で見守り活動を行う人達に、虐待について正しい理解、知識を深めていただくという事で、高齢者虐待の講演会を5月にデイサービスの方を対象に開催をいたしております。以上でございます。

**○武智議長** ただ今のご報告につきまして、ご意見、ご質問があれば承りたいと思っておりますがいかがでしょうか。はい、どうぞ。

**○丹田委員** 今の話じゃないんですけど、在宅の区民向けのケアの講演会ですが2月、

日は決まってるんですか。

**○植村保健福祉課長** 2月18日という事で日は決まっております。ちょっと、詳細のチラシ等の作成にかかっているところがございますので、また、決まり次第、できるだけ早くご案内したいと思っております。

**○武智議長** ほかにご意見ございませんでしょうか。当局の方から何か、区長さん、なにかいかがですか。

**○馬場副区長** 今の、地域福祉の基本計画ですね、これまで25年度から27年度という事で取り組みを進めているところでございます。皆さまのご協力のなかで、関係機関との連携もこの3年のなかで、だいぶ強化されてきて、児童福祉の面、高齢者福祉の面、障がい者福祉の面、様々な面があるんですけど、大変充実してきています。区役所としても、それぞれの支援が必要な方々に対する、支援の輪が広がってきて、保健福祉センターが、その核にもなることができているのではないかと、思っているところでございます。

ただ、今後、今の計画の期間が27年度までなので、28年度からの基本計画の策定に向けて、区政会議で議論いただいて、先程からありますような、地域包括ケアシステムの構築にむけた考え方もその中で取入れて行きたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

**○武智議長** ありがとうございます。他に、ご意見ご質問ございませんでしょうか。予定の時間が迫ってまいりましたが、あと15分くらい残ってますが、はい、どうぞ。

**○川上総合政策担当課長** 議長すいません。議題の2の(3)につきまして、ご説明をさせていただいてもよろしいでしょうか。議題の2の(3)という事で、港区の将来ビジョン及び港区基本計画改定スケジュールの説明をさせていただきます。右肩に資料Dと書きました、A3の資料をご覧くださいませでしょうか。

先程、地域福祉計画の説明のなかで、現在の計画が平成25年から27年度の計画という事で、平成24年度に区政会議でご議論をいただきましてつくりました計画になっております。

その後、様々な地域での福祉活動の仕組みでございますとか、人口減ですとか、特にお子様の人口が減って高齢者の人口が増えているといった様な状態でございますので、そういった事を反映しまして、必要に応じまして計画を改定して参りたい、将来ビジョンを改定して参りたいと思っております。

そのスケジュールですが、こちらの方につきましては、区政会議、今回上期の施策をすすめていただきまして、来年度の取り組みに対する意見をいただくという事になっておるのですが、1月に、こちらの方につきましては、予算ですとか新しい運営方針でのご意見をいただき、3月に区政会議を予定をしております、3月に向けまして2月3月中にですね、区役所の方で状況等反映しました改定版の計画の案をお示しをした上で、ご検討いただきまして、区政会議としての案をいったんとりまとめをさせていただきたいと思っております。その後、来年度になりますが、4月5月の間に、その案をパブリックコメントとい

う事で区民の方等々ご意見を募りまして、それをパブリックコメントの意見を反映をした形で、6月の区政会議で最終的に、ビジョンなり、福祉計画の内容を確定をしていくスケジュールで考えておりますので、2月3月にビジョンなり、計画のご検討をいただくという事で、お手間をとらしますけども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

ここに書いていますとおり、区政会議を年4回ぐらいすることになりますので、この4回が1年間のスケジュールになりますので、併せてよろしくお願ひしたいと思ひます。将来ビジョン及び福祉計画の改定スケジュールにつきましては、以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○武智議長 当局の方から他に報告したい事、ございませんか。

○植村保健福祉課長 数字が大変古くて、申し訳ないんですけど、25年度の実績で申し上げます。胃がん検診につきまして、異常がなかった方の割合が、72.1%で、要受診、受診をして下さいという方が、19.7%、要精密検査、精密検査を受けて下さいという結果がでた方は、8.2%という様になっております。

○田端港区長 今月号の区政だより、1日に出したんですけど、この裏に、私が毎月書いてる中で、健康の事を書かしていただいています、港区は悪い数字なんですけど、男女とも平均寿命、それと、健康寿命という日常生活にさしさわりの無い年齢ですね、両方とも低いです。健康寿命については、男性は24区中22番目で、女性は24区中21番目に低いという事と、死亡原因にしめるガンの割合が、約3人に1人という事で、よその区よりも高くなっています。

一方で、これも問題ですけど、がん検診とか特定検査の受診率が非常に悪いんですね。これは、私が区長やってからずっとこの傾向が続いていまして、今日は、あんまり時間が無かったんですけど、また、ご意見、アイデアを是非聞かせていただきたいと思ひます。

区役所としては、やはり、検診を受けていただくというのが、まずそこからのスタートかと思ひまして、是非、役所の持っているいろんなホームページや区政会議などでいろいろやってるつもりですけども、なかなか受診率が伸びないという現状になっています。また、ご意見あれば、聞かせていただきたいと思ひます。

それと、やはり検診も大事ですけども、健康については健康月間が、大事という事で、お手元にお配りしてますけども、医師会、歯科医師会、薬剤師会にも大きくご協力いただきながら、港区健康フェスタというのを区民センターで実施いたしますので、また、是非のぞいてください。区役所はイベント1日やったら、すんだものと思う傾向が実はあったんですけど、やはりそういう健康に関心を持っていただいたり、習慣をつけていただくのは1日だけイベントやったら意味が無い このチラシにあります様に、ここ3年は、区役所の方が、11月の健康月間として呼び掛けて、民間のボーリング場とか、大阪プールのスケートとか、連携の輪が広がってきまして、17団体、24事業を1カ月間で集中して、実施できることになりました。

変わったというか、特筆するのは、丹田先生等にもご協力いただいて、歯科の無料点検を11月中は、一定の制限はあるんですけど、区内の歯医者さんに事前予約していただくと、歯科の無料点検をできると、そんな取り組みをしているので、是非ご活用いただければと思います。

**○武智議長** 委員の皆さん、時間も迫って参りましたので、特にご意見、ご質問ございませんか。無い様でしたら、今日の会議は終わらせていただきますが、よろしいでしょうか。本当に委員の皆様にご協力いただきまして、実のある委員会ができました事を、議長として心よりお礼申し上げます。ご協力本当にありがとうございました。

**○禿保健福祉課長代理** 大変長時間のなかで、ご議論いただきましてありがとうございました。それでは、これで、港区の第2回福祉部会を終了させていただきます。本日はありがとうございました。